

3 漁業・漁村の活性化を支える取組

(3) 多面的機能の発揮の促進

《取組のポイント》

- 1 漁業者等が行う環境・生態系保全などの活動支援**
環境・生態系の維持・回復など、漁業者等が行う水産業及び漁村が有する多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援する。
- 2 交流拠点施設の整備**
都市住民や県民の来訪を増やし、雇用の創出や漁家所得の向上などを通じて漁村の活性化を図る。
- 3 魚食普及活動の推進**
県産水産物の需要を創出するため、魚食文化の普及を図り、地産地消を推進する。

【背景】

水産業や漁村は、水産物を安定供給する役割に加え、良好な水辺環境の提供などの多面的な機能を有しているが、漁業者の高齢化等により、これらの機能の発揮に支障が生じている。

☞地域資源の活用への気運の高まり（豊かな環境・生態系、歴史・文化、漁港施設等を活用した交流人口の増加等により地域のにぎわい向上を目指す「海業」）

〈取組の内容〉

《これまでの取組》

- 1 漁業者等が行う環境・生態系保全などの活動支援**
漁業者を主な構成員とした活動グループが実施する環境・生態系保全活動を支援
 - (1) 干潟の保全** 17グループ
有害生物の除去（ツメタガイ、ウミグモ等）、漁場の耕うん、保護区域の設定等
 - (2) 藻場の保全** 7グループ
食害生物の除去（魚類、ウニ類）、母藻の設置、岩盤清掃等
 - (3) 内水面環境の保全** 2グループ
河川の清掃活動等
- 2 地域活性化の拠点となる施設の整備支援**
 - これまで、漁協が運営する食堂、直売所等の整備を支援
 - R5年度：新勝浦市漁協が運営するダイビング施設の整備を支援（R6年3月完成予定）
- 3 魚食普及活動の推進**
 - 小中高等学校の料理教室等に「おさかな普及員」を講師として派遣(年10回)
 - R4年度～：県の働きかけにより、千葉県漁連と銚子市給食センターが連携して銚子産の水産物（マイワシ等）を使った給食メニューを提供している。

《今後の取組》

- 1 漁業者等が行う環境・生態系保全などの活動支援**
地元関係者との連携を深め、引き続き、水産業及び漁村が有する多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援していく。
- 2 海業による地域活性化の取組を支援**
海業を推進するための法改正を踏まえ、県域における基本構想の策定や地域における検討を推進する。
- 3 魚食普及活動の推進**
料理教室や研修会を通じて県産水産物の消費拡大や魚食文化の普及に努めていく。

〈事業イメージ〉

1 漁業者等が行う環境・生態系保全などの活動支援

有害生物の除去



漁場の耕うん



母藻の設置



千葉県水産多面的機能発揮対策
地域協議会

[構成員] 県、関係市町村、県漁連



助成

各活動グループ

[構成員] 漁業者、地域住民等

2 地域活性化の拠点となる施設の整備



ダイビング施設完成イメージ

3 魚食普及活動の推進



おさかな普及員による料理教室

(参考) 海業の振興に向けた漁港漁場整備法の改正

漁港施設等活用事業制度を創設。計画の認定を受けた事業者に対し

- ・漁港施設の貸付(最大10→30年)
- ・漁港水面施設運営権(最大10年【新設】)
- ・水面等の長期占用(最大10→30年)